

電子提供措置の開始日 2025年6月5日

株 主 各 位

**第58期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

ハリマ共和物産株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社ブルーム アットスタッフ株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数	3社
持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称	R G C 株式会社 株式会社ペアレント トイレタリージャパンインク株式会社

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、R G C 株式会社の決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社のうち、株式会社ペアレントの決算日は8月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、2月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社のうち、トイレタリージャパンインク株式会社の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
---------------------	--

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 2～12年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループの事業セグメントは卸売事業の単一セグメントであります。取扱製品及びサービスの対価を、日用雑貨品等の物品販売により得られる対価（以下、物品販売売上）と、当該事業の遂行に必要となる倉庫、配送等の物流機能を活用して得られる対価（以下、物流受託売上）の2つに区分しております。

物品販売売上については、当社が受注した日用雑貨品等の商品を、顧客の指定する納品場所において引き渡す義務を負っております。

一方、物流受託売上については、入在庫、保管、ラベル貼り、検品、仕分作業、輸送等の役務を個々に、又は複合的に受注し、当該役務の一つひとつの提供を完了する義務を負っております。

ロ. 当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

物品販売売上においては、物品の引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び顧客へ支払う諸経費等を控除した金額で測定しております。

一方、物流受託売上においては、取り扱う物品に対する支配の移転関係は生じず、上述の個々の役務提供を完了した時点で当社グループの履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「未収入金」は、762,769千円であります。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「未払金」は、1,043,416千円であります。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「設備関係未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「設備関係未払金」は、9,516千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあるものはありません。

5. 連結貸借対照表等に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

7,857,593千円
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価の無い土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額の差額

1,189,993千円
- (3) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式

5,441,568株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月27日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	241,836	45	2024年3月31日	2024年6月28日

- (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額

269,169千円

② 1株当たり配当額

50円

③ 基準日

2025年3月31日

④ 効力発生日

2025年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務はありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	2,929,897	2,929,897	－
資産計	2,929,897	2,929,897	－
長期借入金	1,691,685	1,691,685	－
負債計	1,691,685	1,691,685	－

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、および「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	80,501

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	3,584,974	－	－	－	－	－
受取手形及び売掛金	8,191,192	－	－	－	－	－
電子記録債権	1,321,957	－	－	－	－	－
合計	13,098,124	－	－	－	－	－

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	770,000	－	－	－	－	－
長期借入金	379,972	379,972	379,972	379,972	171,797	－
合計	1,149,972	379,972	379,972	379,972	171,797	－

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
其他有価証券	2,929,897	—	—	2,929,897
資産計	2,929,897	—	—	2,929,897

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	—	1,691,685	—	1,691,685
負債計	—	1,691,685	—	1,691,685

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定分を含めた額で表示しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメントは卸売事業の単一セグメントではありますが、取扱製品及びサービスの対価を、日用雑貨品等の物品販売により得られる対価と、当該事業の遂行に必要な倉庫、配送等の物流機能を活用して得られる対価の2つに区分しております。

対価の種類別に分解した収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
物品販売売上	51,956,100
物流受託売上	9,754,515
その他	113,739
顧客との契約から生じる収益	61,824,355

(注) 1. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入は重要性がないため、上記の顧客との契約から生じる収益に含めております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,602円40銭 |
| (2) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 | 239円59銭 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外
のもの
市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～38年
機械及び装置	2～12年

- ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

- ③ 退職給付引当金

当社は、退職給与引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 主要な事業における主な履行義務の内容

当社の事業セグメントは卸売事業の単一セグメントであります。取扱製品及びサービスの対価を、日用雑貨品等の物品販売により得られる対価（以下、物品販売売上）と、当該事業の遂行に必要な倉庫、配送等の物流機能を活用して得られる対価（以下、物流受託売上）の2つに区分しております。

物品販売売上については、当社が受注した日用雑貨品等の商品を、顧客の指定する納品場所において引き渡す義務を負っております。

一方、物流受託売上については、入在庫、保管、ラベル貼り、検品、仕分作業、輸送等の役務を個々に、又は複合的に受注し、当該役務の一つひとつの提供を完了する義務を負っております。

② 当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

物品販売売上においては、物品の引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び顧客へ支払う諸経費等を控除した金額で測定しております。

一方、物流受託売上においては、取り扱う物品に対する支配の移転関係は生じず、上述の個々の役務提供を完了した時点で当社の履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「未収入金」は764,834千円であります。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「未払金」は788,311千円であります。

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「設備関係未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「設備関係未払金」は9,516千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はないと判断しております。

5. 貸借対照表等に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,594,780千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記したものを除く）
- ① 短期金銭債権 297,306千円
- ② 短期金銭債務 200,409千円
- (3) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。
- 再評価を行った年月日
2002年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価の無い土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額の差額
- 1,189,993千円

(4) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	3,216,248千円
② 仕入高	695,085千円
③ 販売費及び一般管理費	1,812,363千円
④ 営業取引以外の取引高	118,295千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式	58,185株
------	---------

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(2025年3月31日現在)

繰延税金資産	
減損損失	98,639
退職給付引当金	136,197
役員退職慰労引当金	135,566
未払事業税	20,485
賞与引当金	29,055
貸倒引当金	34,232
その他	31,427
繰延税金資産小計	485,603
評価性引当額	△137,072
繰延税金資産の合計	348,530
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△545,428
その他	△10,055
繰延税金負債の合計	△555,483
繰延税金資産（負債）の純額	△206,952

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は7,421千円増加し、法人税等調整額が8,004千円減少し、その他有価証券評価差額金が15,425千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は6,570千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
関連会社	R G C 株式会社	18.2	商品の販売 役員の兼任	商品の販売 (注)	2,615,452	売 掛 金	239,238

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) R G C 株式会社への販売価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

主要株主（法人）等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
関連会社	株式会社西松屋チェーン	(所有) 2.0	商品の販売	商品の販売 (注) 1	439,298	売 掛 金	222,727
		(注) 3 (被所有) 11.0	物流業務の受託	物流業務の受託 (注) 2	1,236,168	電子記録債権	608,427

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式会社西松屋チェーンへの販売価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注) 2. 株式会社西松屋チェーンからの物流業務の受託の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注) 3. 議決権等の所有割合は、2025年2月20日現在の議決権を有する株式数に基づき算出しております。

10.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,265円47銭
(2) 1株当たり当期純利益	234円37銭